

琉球大学学術リポジトリ

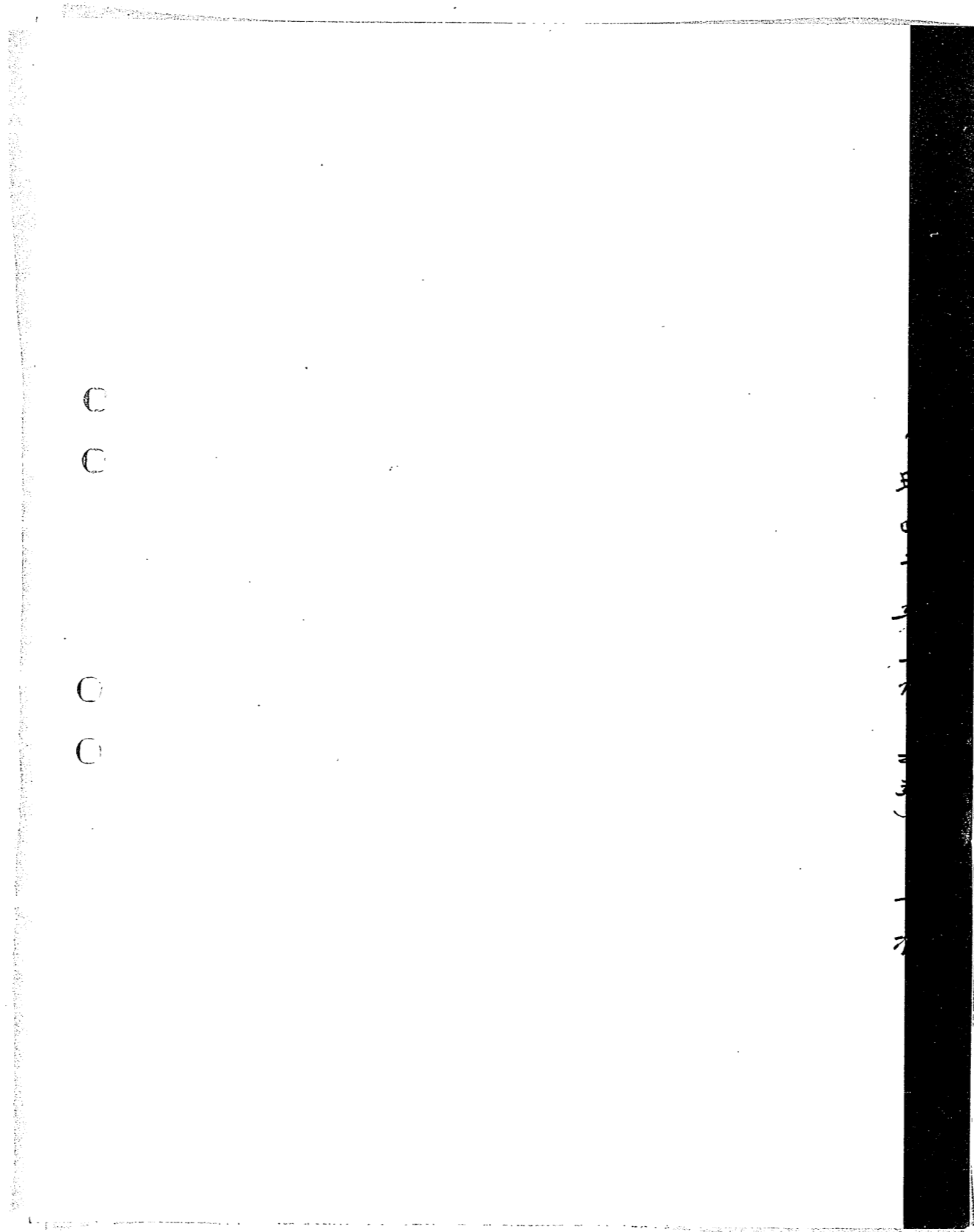
米国管理下の南西諸島状況雑件 要人往来（山中総務長官1次、2次、3次訪沖）(3)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-24 キーワード (Ja): 山中総務庁長官, ランパート米国高等弁務官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43267

山中長官

昭昭
四四
五五
五六
一
九九
〃
〃
二二
五五

一二
次次



取扱注意

山中総務長官の訪沖
(賀陽次長電話連絡)

4.2.27
米北

2月27日(10:10) 賀陽次長の次々とあり
電話連絡越した。(訓受)

1. 今朝(27日) 山野局長の沖繩事務所
に連絡があり、山中長官の出来次第

3月12, 13, 14日93日由訪沖12を希望
と有りと3. ランポート高等弁務官の都合

照会方要請があった。

2. 沖繩事務所において照会した結果

「う」は3月14日午前中において21日起
に73. 29番 特達局長に通報した。

(「う」は12月13日八重山群島視察の

予定の問題)

3. 反南村と3月8日中、近々政府と自民党
連絡会議があり、2ヶ席上

山中長官の 本件出張の件を指示出すこと
知小の、2. 外務本省において本件

を承知しておいて方針を判断する
の2. 報告の次第である。

(外務省の 特達局長に通報する必要は
ない。)

1970年5月19日

琉球政府行政主席
屋良朝苗殿

屋良主席殿

米国民政府は、5月16日(注)慣行通りの専前調整
をするために琉球政府から送られた1971会計年度
の一般会計予算案を受取りました。貴殿は5月20日
頃この予算案を立法院に送付する予定に^(注)と予解して
おります。民政府はこのような短期間でこの予算案
の内容を詳しく分析する余裕がないのであります。
それにもかかわらずこの了算案には重要な欠陥があ
ることが一目瞭然でありますので直ちに貴殿の注意
を喚起したいと思っております。

この了算案には1,750万ドルの長期借り入れ
がとりにまかれておりますがそのうち1,150万ドルは
資金運用部資金からそして残り600万ドルは市中
銀行からの借り入れ金と^(注)な^(注)ります。このような巨
額の借り入れは将来納税者に不公平な負担をか
けるだけでなく琉球政府の財政を極めて危
険な状態におとし入れることになるのであります。
琉球政府は今会計年度末まで総額3,210万ドル
(長期融資)を借り入れることになっております。それに
71会計年度に了定されている新規借り入れ金を加
えると4,960万ドルに達します。そのうち700万ドル
を除いたすべての借り入れ金は貴殿の三ヶ年間の在
任中に借り入れられた事になります。琉球政府は

1971会計年度中に過去の負債に対し利息と元金の返済で490万ドルを支拂わなければなりません。

二、三年後には、沖縄の納税者は琉球政府が1971会計年度以後、一切資金の借入れをしないと仮定しても毎年その額(490万ドル)を支拂わなければならぬのであります。今日のせいとくは借入れは明日に問題を作るだけであります。

1969年5月10日私の前任者のカーペンター氏は1970会計年度の一般会計了算に対し資金運用部資金から借入れ資金計画案の問題について話し合いました。そのさい貴殿はカーペンター氏に対し1971会計年度には琉球政府の財政を健全にする為あらゆる努力を拂うと約束されました。1970年2月2日の会見

で私は貴殿に対し健全な経済成長と平行して琉球政府の財政状態を改善する為の具体的な措置をいくつか勧告致しました。例えば政府職員の人負を削減すること、給与の引上げ中を最小限度におさえる事、租税収入を拡大すること赤字財政を解消する事を勧告致しました。私は琉球政府が当面している困難な財政事情をよく認識しておりますがしかしながら資金の借入れは程々にと止めその措置が必要の場合のみ容認されるのであります。1971会計年度に予定されている琉球政府の資金借入れ計画は私にとって不相応に巨額で不必要なものであると思えるのであります。琉球政府は支出を最少限度に必要な事業におさえ租税収入を増やす事によつて

借り入れ資金を大中に縮小する事も出来ますし
又金額借り入れを避ける事も出来ます。

1991会計年度予算に於ける税制基準案は健全な計画を示している
とは思えないが、この中で見られる莫大の資金の借り入れ
計画案から明らかになるに、琉球政府の才入は現在の才入の
40%以上を予想される才入額をさらに上回るものであり、この
収支の差を、琉球政府は才入をふやすためにあらゆる努力
を排せなければならない。才入を増やす早期の方法は琉球
政府が日本本土並みの税制と税率を早急に取り入れる
ことである。このように琉球政府の税制を改革すること
は、毎年約2,000万ドルの税収が実現できると思つて
いる。琉球政府の現行の税率調整案ではわずか
270万ドルの増税しか期待できないのである。琉球政
府は必要の資金を確保するために日本本土の税制基準を

早急に採用する努力が必要である。これは琉球政府の
一体化政策に合致するものであり、また、復帰の際に起る
変化に対する影響を軽減するのにも役立つものである。

琉球政府の職員や教員に対する人件費は現在
7,100万ドルと見積もられていますが、これは琉球政府の
1991会計年度の予算総額の35%を占めるのである。
予算を大中に節約する分野はこの人件費である。この
ことは分析することによって明らかになる。同予算案には欠員
を補充するため700人の採用に要する人件費150万ドルが計上
されている。琉球政府がこのままの状態では1972年
にその機能を果たすことが出来なくなるであろう。従って補填採
用を行わねば人事移動は運用上の必要を充つことが

妥当と思ひます。とらざることを以て 150 万ドルを節約す
 ることかゝります。予算の節約は、又 1971 会計年度に於ける
 停職又は退職による人員の減少に於て期待されるのであります。
 以上、私に指摘した問題真は民政庁職員がその予
 算案を最初に見出した主な原因であります。私は、貴殿
 の配下の職員が、その他の問題真を見出し、この予算案を改善
 することかゝることを確信にしております。
 同予算案の欠陥の重要性に鑑みて、私は 1971 会計
 年度の一般会計予算案が適正に調整されるまで、貴法院
 送付することを延期するよう重ねて要望します。私自身は 1971
 会計年度の始から通常予算が成立するまでの漸定期間中は、
 最少限度の運営を維持するため、月単位で臨時予算を組む、

貴法院へ送付するよう要望します。

敬具

ロバート A. フォーリー
民政庁

20 May 1970

Minister Yamanaka might say that he and the HICOM agree:

GRI Budget Deficit

1. That the U.S. and the GOJ should consult to coordinate their views regarding the GRI deficit problem.
 2. That the U.S., GOJ and GRI should start discussions at the official level to explore ways of resolving this GRI deficit problem from a comprehensive point of view.
 3. That these discussions would point toward ^{working out} adoption by late summer of ^{5/20} a course of action by the GRI to place its finances on a fiscally sound basis. ^{measures through which GRI finances and financial practices can be placed}
Labor ^{comparison with GY 71} ^{including the problem of}
1. That the U.S.G. and GOJ will cooperate to achieve a harmonious military labor situation in Okinawa.
 2. That negotiations regarding military labor are taking place through diplomatic channels in Tokyo and PrepCom will undertake necessary local studies to implement decisions reached in these negotiations.
 3. The Minister expressed his view that Okinawa Prefecture will have a ^{the same as in other prefectures of Japan,} role in local military labor matters after reversion and the GOJ should provide assistance to the GRI in its preparations, including training, for the future assumption of these duties. General Lampert concurred in this view.

See
HICOM

May 21

3. In this connection, the Minister emphasized the necessity of establishing an organizational setup in the GRI, under the guidance and assistance of GOJ, which will make necessary preparations on the part of GRI for eventual change of the employment system. The High Commissioner agreed in principle, stating that the Civil Administration will be prepared to collaborate with the GOJ in the establishment of the new organization.

~~to study this proposal~~
~~group a (acronym) (constituted)~~

expressed ~~an~~ understanding and agreed to give a serious ~~dedicated~~ consideration to this proposal.



事務本 213号室

山中大臣沖繩出張日程

[水日] 5月19日(火)

- 12.20 羽田着(日航361便 福岡行)
- 12.55 福岡着 出国手続
- 14.40 福岡着(日航901便 那覇行)
- 16.10 那覇着 記者会見(30分) 大塚, 山崎長官
(山崎長官, 大塚の両名出席)
(他委員は事務本に留り)
- 17.00 沖縄新幹線着
- 勲章授与式(高松宮) 大塚, 山崎長官
- 17.50 事務本に帰
- 18.30 大臣主催レセプション(事務本に)
- 19.50 事務本に帰
- 20.20 主催主催夕食会(明豊会館) 全席
- 21.30

事務本に泊

[水日] 5月20日(水)

- 9.20 事務本に帰
- 9.30 護国神社参拝 (全席)
(参拝後秘書官, 大塚の両名以外は本館に留り)
- 10.00 高松宮大使館に向 (大塚, 山崎長官)
- 10.30 琉球政府行政庁長官に向
主席との懇談 (大塚のみ)
- 11.00 主席, 司法庁長官, 高松宮との懇談 (大塚, 山崎長官)
- 11.30 行政庁長官
- 12.00 経済団体主催昼食会(事務本に) (山崎長官を除く)
- 12.00 経済団体との懇談(30分) (..)
- 12.50 政府首脳との " (60分) (全席)
- 13.00 労働関係, 敬語委員会との懇談(60分) (..)
- 16.10 全労連代表との懇談(40分) (..)
(終了後随時自由行動)

17.00 OHK-TV対談(60分) (大塚)

成田報章制作担当御愛

事務本に泊

〔文3日〕 5月21日(木)

9.30 RBC-TV対談(韓国) (大臣主席, 前野アキ)

10.30 市町村代表との懇談(30分) (全員)

11.10 自民党との懇談(40分) (大臣, 山野長官)

12.00 自民党主催夕食会(韓国) (大臣, 山野長官)

13.30 懇談会

14.00 高等行政官会(60分) (大臣, 山野, 岸, 佐藤)

15.40 新聞会(韓国) (30分) (大臣, 山野長官)

※前日は11.00-13.00まで自由行動 13.00-16.00の向は

琉球政府財政担当との懇談(韓国)

16.20 国際通商協会, 沖縄協会, APEC組合との懇談(40分) (全員)

19.00 高等行政官主催夕食会(韓国) (大臣, 山野, 岸, 佐藤)
(在韓大使)

※前日は17.00以降は自由行動

懇談会

総 理 府

B-5 上質55y (100枚入り)

〔文4日〕 5月22日(金)

9.30 OTV-TV対談(韓国) (大臣)

10.30 婦連, 青連, 産前会との懇談(30分) (全員)

11.20 社会福祉関係者 (30分) (〃)

12.00 内外情勢調査会主催夕食会(韓国) (大臣のみ)

13.40 支那及南米系(加工業者会)との懇談(全段)

15.00 懇談会

15.35 那覇会(南西航空関係)

17.00 石垣会

17.30 那覇伝説式(八重山地方)

19.00 大臣主催夕食会(南平観光ホテル) (全員)

21.00 (地方長, 市町村長, 議長, 警察署長, 郵便局長, 新築局長,
農・漁協長, 商工会長, 観光協会, パイン関係者)

南平観光ホテル

総 理 府

B-5 上質55y (100枚入り)

[75日] 5月23日(土)

9.30 石垣島視察 (全員)
 (川平水産試験場, 炭酸工場, 氷工場)
 技術研定地

12.10 昼食 (本庁)

13.35 石垣港 (南西航空以便)

13.55 宮古着
 宮古島視察 (全員)
 (製糖工場, 水源地, 气象台, 平和港, 川中川港)

19.10 大臣主催の宴会 (宮古島本庁) (全員)

21.00 (地方法長, 市町村長, 議員, 警察局長, 国庫長, 銀行長, 島津隊長, 面会館長, 農協関係者)

宮古島本庁泊

[76日] 5月24日(日)

9.30 宮古着 (南西航空以便)

10.20 那覇着
 現地視察 (中北部) (全員)
 (海中公園)

12.30 昼食 (名産 双葉菜本州)

13.30 本庁着
 (尾道地, 塩屋 (東海岸), 太浦橋, 東洋油庫, 尾道本庁)

19.10 沖縄の文化対談 (総合司会) (30分) (本席)
 上岡隆雄委員長

[水7日] 5月25日(月)

9.10 琉球新聞社対談 (午後1時) (30分) (大野) 長官秘書長

9.30 現地視察 (那覇市内) (全日)

(皮爾港, 那覇港, フェリー, 沖運添削工場)
新那覇港防波堤工事現場

12.00 沖縄市務署着

全庁員K対訓話等 (10分)

局内巡視

12.30 局食 (局食堂) (大野, 山野, 船後, 西山, 及川)

(南: 海日会食堂)

13.30 沖縄警察署着

現地視察 (南2P)

(警察公園手洗地, 焚焼炉現場)

16.00 記者会見 (30分) (大野, 山野, 船後, 西山, 及川)

17.00 那覇着 (日航906機)

19.15 羽田着, 記者会見

[随行者名簿]

山野 沖縄北方対策庁長官

船後 大蔵省主計局長

田口 沖対庁情報部長

西山 副産省沖運対策室長

及川 総企庁官務調査官

尾谷 沖対庁振興部長

花岡 " 参事官

白水 大臣秘書官

岡野 "

高倉 大蔵省主計局主査

佐藤 外務省北米1課事務官

大神田 沖対庁公事補佐

[報道関係]

TBS

フジテレビ

アサヒテレビニース

新編

極秘
無期限
4部の内
3号

全軍問題
参事官
各約局長
江越海軍
米係長
北米係長
下川局長
参事官
米係長
北米係長
野島参事官

極秘

山中総務長官以下高等参事官

会議記録

5.5.21 米北(佐藤)

山中総務長官日 5月21日 以下高等
参事官と佐藤 約1時15分(中)会議

1. 佐藤 右会議記録要旨(通)

陪席者

(山側) 山野中絶北方対策局長官
岸中絶参事官 野島参事官
米政官 代参事官
北米一併佐藤(通款)

(米側) 米政官 一人、米政官
米政治顧問 米行政
海外局長 米中絶参事官

目次

1. 全軍問題一般	2頁
2. 軍産用制度の改善	5頁
3. 琉球政府赤字財政問題	11頁
4. 在沖米国人の権益	19頁
5. 非琉球人のトク便用	20頁
6. 基地内職業訓練	21頁
7. 毒介人撤去	21頁
8. 那覇空港拡張計画	24頁
9. その他	25頁

別添資料

1. 山中総務長官以下高等参事官会議後
の局長新聞発表要旨(英知文)
2. 琉球政府の戦後情勢(含 米政官
(米政官登壇席花 5月20日付
書簡2念石。)

1. 全軍労働問題一般
 (山中大臣) (1) 先般の対米、春闘という情勢の中で、米側が限られた予算の中で精一杯の努力をしたことは感謝する。

(2) 日米側としてみれば、健全な軍労関係の構築に努力がなされたことである。昨日(20日)全軍労代表と対話したから、全軍労側も若さ方の非常な柔軟になつたとの印象を受けた。自分(大臣)も、全軍労側にはこれ米軍に適用されていくという立場にある。

以上、普通な労働組合とは違ふところを十分認識して、米軍側と協同して行くことに努力がなされたところを評価してあげたい。幸いにして全軍労働問題の解決の方向性について

であり、自分としては、このことを喜び(いと異つて)いる次第であるか(全軍労米軍双方か?)

この労務を今後とも維持強化して行くことを望む。

(高橋参事) (1) 大臣の御努力のあつたこと、日米政府の恩恵を受けたこと、退職手当が出たこと、これら先般の全軍労働問題の解決策と見せ、ことに非常に感服したと考へて、自分(高等参事)も、洋、感謝している。

(2) また、自分としては、全軍労の指導層が日米政府の指導層に会う機会をもちたいと、極めて有意義であると思つて、大臣からこの機会をもちたい。御説明の対話をして下さつたことに感謝している。

(大臣) (1) 自分は何等具體的成果をあげた
と述べています。ストライキは行方不明

非常時だと考へる。先般の5日間のストは
^{全軍労の}
~~ストは~~全軍労として、泥沼の深みには
米例に倣ふ。沖地現地の商賈が行方不明の以上

落ち込んでいる。あつてはストは
あつては行方不明のと思ふ。だからこそ

日中政府と12も先般の恩舞金支出にふり
あつたのであり、自分から全軍労に訴へた

あつてはストはあつては行方不明のと思ふ
伝へておいた。

(2) 自分も、米軍側と全軍労側が相互
理解を深め、お互いに仕事は分業として

という氣持で働くことが、基地の有効な
前後能の維持というには重要なこと考へて

113。先般の自分のさやの努力が、この
全軍労と軍側の相互信頼関係をつくるため

の道を開いたと考へて、幸いであり、今後
ともこの方向の努力を続けたい。

(高等弁務官より、大臣の努力は決してさやの
努力だけでは済まぬ事を述べた)

2. 軍産関係の改善
(大臣) (1) 雇員制度の改善の問題はついで

高等弁務官の御立場もあると思ふので
今日は、とくに立入った議論はしな

(2) 会談後の記者会見における説明振り
はついで、その行政言以下、精力的

はついでついでと承知しており、その努力は
多大の感謝を蒙りました。

(3) この問題については、日米双方目的を
 同様にするものあり、重要なことは、この
 新商標表振りを基効に持たせようである。
 この案については、今後日米両政府間には、
 更に検討して行きたいと考へる。

(高等弁務官) 幾程か技術的な問題である
 か、この新商標表振りの "Labor" の中に
~~米側は~~

にある "for a serious consideration" と
 "The High Commissioner expressed
 understanding and agreed to give a
~~serious~~ serious consideration to this
 proposal" と「理解、と日米語に訳す

場合には、米側が、この日米側の提案に "同意"
 (agreement) とするに、この如き印紙と手
 続きは、^(日米側の提案) 必要に
 加して、^{日米側の提案} 必要に

米側と同一の案が、^{日米側の提案} 日米
 両分として、在米米田大使館、国防省等に
 協議せられた。日米両分として、この案、
 同意するに付、出する。

^{御指図の案の}
 (大臣) の御文付、高等弁務官は理解と平し、
 この提案と直会、に検討を要するに、
 行っており、~~御指図の案~~ 日米両分として、
 行。

(2) 日米両分、^{日米側の提案} 日米復讐に
 対しての神統、^{日米側の提案} 日米復讐に
 高等弁務官の御文付、^{日米側の提案} 日米復讐に
 神統親善の情勢、日米政府の態度も十分
 考慮して行われたいと考へる。

日米両分、^{日米側の提案} 日米復讐に
 高等弁務官の御文付、^{日米側の提案} 日米復讐に
 神統親善に更に精神的苦しみと復讐

ようなことをした。むしろ、沖縄関係
 正副に日本友好の絆を固めようとするため
 のため
 にも、常にランカ-高等弁務官の考えを
 受け入れることを行ってきた。これは
 ある。
 (3) 私的ランカ-高等弁務官と会うたびに
 人間の情の交情を深めようとして、今後時
 年と在りて、今後の日本関係の進展
 べき方向を探ることができた。これは
 (ランカ-高等弁務官) 自分も全く同じ気持ち
 である。
 (4) この雇用制度の改善については、ランカ-
 高等弁務官、その行政官の御協力で行く。
 マイク大佐、外務省の中心として引きつら

検討し、早い時期に双方の待しを協議
 して(3F)に(2)行きたいと思う。
 (高等弁務官) 将来の将来の沖縄の軍関係
 雇用制度と直接雇用は切り換えること
 である。その中の南連の管理 (administration)
 関係は電子計算機を使うことになり
 防衛施設序列、某序列の必要とする管理
 関係の人員を大幅に減らすことになり
 計により、管理経費も現在の半に下り
 労働者も(約)50%に減らすこと
 である。これは(3F)に(2)に削減する
 ことである。今後の準備の進捗は
 早く進めたいと思う。
 (大佐) 施設指針案前には何かの協議が出来

とす。例として、防衛施設庁の職員管理は、中軸に(2)臨時

政府の事務をまかすことと、事務処理と行政の二行(若くは)を、復元する

間における管理費は、半額に分担を求めざるは、存す。

3. 琉球政府赤字財政問題
(大臣)(1) 日本政府は、本年度計350億円は

の増える財政援助を臨時琉球政府に貸与した。琉球政府側は、財政運用の(4)不健全な歳入計画の訂正と、

増徴、(4)半額の予算を得た。外、外債の借入と、自給率の向上を、琉球政府

に、100億円の増徴を望んだ。独自の歳入と、(1)市中銀行の500億円の借入を、

3. 琉球政府赤字財政問題
(大臣)(1) 日本政府は、本年度計350億円

の増える財政援助を臨時琉球政府に貸与した。琉球政府の財政硬直化は解決

臨時政府は、(4)半額の予算を、不健全な歳入計画、と、(1)市中銀行の500億円の借入を、

と、(1)市中銀行の500億円の借入を、

100億円の増徴を、市中銀行の500億円の借入を、

の借入を、市中銀行の500億円の借入を、

歳入増出の均衡を、市中銀行の500億円の借入を、

この時英の琉球政府に對する追加援助
を行ふことは不可能である上に、琉球政府

の財政運用が適正の否か判断する。他方、日本政府が琉球政府に對して

強く意見を述べ、琉球政府側より、日本政府の内政干渉であるとの非難を述べ

ることもある。
(3) この問題については、本会議後の

記者会見における自分の発言振りは、打合せた文章の通りとするとして、

日米両政府側で、琉球政府の財政の改善と正常化するための方途を検討

するとして、その中で、米側から琉球政府に對する援助をどうするか、而して

琉球政府に對して行つておられるか、等々も併せて検討して行くことと、交換

(表に出す形で行う)

の意思。また、この検討は、必要であることと、交換である。

(記者会見) (1) 米側政府も、琉球政府の増大する赤字に對して、極めて大きな

懸念を抱いておられる。
(2) 自分も、昨年の着任以来、この問題の

解決のために、米側政府からとるべき方策を真面目に検討して来た。しかし、琉球政府の

自治と抗不協和という基本方針の下で、米側政府の意向に對して、琉球政府に

既言の通り警告を与えておられることと、その結果、おそれることは、限度がある。

(3) 日本にせよ、我々日本(日米双方)の
 手は若し「琉球政府」に援助の手を伸
 べざることを堅持して、出来ればその努力を
 助ぐる一途を以て思ふ。其の要は、
 日本政府の「琉球」企画局長が「琉球」
 琉球政府の財政健全化のために作成
 した資料の、その中で日本側には、11.2も
 一つの意見として、お話し願うた。

(別添2の5月20日付、及び「琉球政府の財政
 状況」と提示。)

(大臣) (1) 財政の運用の容易に流すことは、
 「(2) 資金の不足も足りぬ。

(2) 自らの「琉球」企画局長が「琉球政府」の

幹部、並に革新陣営の幹部に付し
 其もその教育・研修に関連する
 (琉球政府の手)

散員給料 (600万円) と 各地の教育
 関係者 (250万円) 等につき、米121万5千

援助を以てしたことは、向付の、その(11.2)
 米国の、財政緊縮政策の中にある

中他施政の方針として、その(11.2)
 前より、その(11.2) 自然であること、
 (2.2) 示した。

(1) 日本政府とて、その(11.2) 年度の琉球
 政府に付する財政援助に、その(11.2) 琉球
 政府と話し合つて、その(11.2) 琉球政
 府に付し、その(11.2) 援助削減の可成り

(3) 日本政府)
 琉球政府の、その(11.2) 自らの
 琉球政府に、その(11.2) 自らの

環球政府の税制と本土の税制に準じた
 ものを行なうべきと考へておる。この点
 については、米側も協定した。この協定に
 ついては、米側も希望する所は、環球政府
 に除外して行なうこととして結構である。
 (4) 更に、日本政府は12月、本年度の援助
 予算に於いて、環球政府、市町村に對する
 特別税を特例として、その自主財源を
 交付する。
 増加するものも行うこととして、同時に
 自主財源計画に對して、本土並みのま
 じりに行なう。また、環球政府の自治
 と見做して行なうべきである。
 (高幹務官)の、米側政府に對して、環球政府
 の財政を健全な基礎の上におくために

日本側と勘合して行なう。今日、
 この機会に、環球政府の財政に對して
 一般的な方針を申し立てたい。まず、G.P.S.
 環球政府の財源期は2112年。その
 税のレベルと本土並みに、約2000億
 の収入増を自認する。この環球
 政府は、公共事業計画と短期間に集中し、
 増大せしめたい。そのうち、公共事
 業は、長期に分散して行なう。
 年間の支出増は、約180億に等しい。
 (削減あり)
 天を指摘した。
 (大臣) 環球政府の財政の健全化に對して
 十分詳しく調査する必要がある。今日
 の所、環球政府の財政の本土並の

戦政に較べ正常な字には自分も十分承知している。~~大正十四年問題~~
(1918年より日本政府が)

琉球政府に対し、その戦政運用の難点と正副の指摘すると、琉球政府の存続日本政府に対し

不信感と増大に計り結果はふたつ(2)あり。むしろ内閣指導を通して琉球

政府の戦政運用の善悪を直に行使せざる要と思ふ。

(高等事務官) 琉球政府に不信感を抱く。政府の配慮が不足であると思ふ。

同意あり。自分としては日米琉三政府間の相互信頼と協力の精神を維持する

ことが何よりも大切と思ふ。

(2) 但し、日米間の協力の進展は望むべきである。

日米間の人的交渉を協議と進行せしめざるを得ない。

(大臣) 全く同意あり。今後二つの問題として米側側と表に出す形あり。野

(1916年) 7月22日(日) 露電報の中で十分話し合つて行きたる。

★ 在沖米国内の權益

(大臣) マヤ大使にも頼り中である。と云ふ。

沖縄の位置は果たしては、在露ニクニ合議以前に沖縄に進出して在沖米国内の

企業、既得權益を保護せしめ、其方針を以て討論して行つたことである。

(高等事務官) 大臣の御努力に感謝する。

(2) 在沖米国内企業の中でbとcは

(関係者)

小規模事業者等に対する施政権行使後の
 状況について大要を報告する。この
 ことについては在京米国外使館等にも必要の
 不承を静めるよう努めたい。今後とも
 在京米国外使館を通じて、日本側から
 情報提供を行うこととする。情報
 の交換も必要で、十分話し合っていくこと
 となる。

5. 非環球人の利用 (注)

(大臣) 私は、施政権の行使に伴い、
 米国の会社として認められる日本以外の会社、
 米軍の軍人、軍属、その他家族等が、施政権
 行使後の利用に使用し、体制の施政
 権行使後の長期にわたる継続を促すこと

若しくは、
 (高等事務官等) と(1) 見解の差がある。

6. 基地内職業訓練
 (大臣) 米軍基地内職業訓練等
 における職業訓練については援助と若干の
 ため、この計画に基づき半側の協力
 を得ようとしている。米軍基地内には、も
 との資金を本計画に基づき取り出すこと
 (高等事務官) 米軍基地の労務者は基地内
 一般の労働者と同様に職業訓練を行
 うこととする。半側の協力
 建設関係者の方でも、多少の協力
 については何等の問題はない。

7. 毒ガス撤去
 (大臣) 毒ガス問題については、米軍23日(土)には

知早期撤去を要する県民大会の開催は
~~準備中~~ である。私に、琉球政府、与党、
 関係は：

革新陣営の指導者に対し、この問題は
 高度な軍事機密に属するものとして、琉球政府

の介入を望むことは困難であるとの理由
 を説明した。

(4) したがって、米側に於いては、毒が米軍機に於ける
 位置に於いては、その安全性につき十分説明
 する措置を要する以上、沖縄に於ける
 安全性のPKに十分留意し、¹⁰⁾ 慎重に
 対応する。

沖縄銀行の知らぬ間に搬入された毒が
 の、住民の知らぬ間に搬出された場合と
 同様に、行政の側は、米側に沖縄銀行を
 人間扱いして「何」の「反撃」呼ぶべきこと
 を非難する。

(1) 琉球銀行の側面から、持束の同時開催に
 ともなう、決しに於けることである。

(2) 沖縄から毒が米軍機に搬出され、
 (高等弁務官) (1) 大臣の大変意。此等、感謝する
 こと。

電送文を以てして、最中機密なる計画の
 作成を終了した。この際、最も高度な機密

である。沖縄銀行の資金と「」に於いて、
 資金は「」に於いて、米軍機の場合と同じ

資金の安全措置 (safety precautions) の
 ことである。

(3) 御指摘の沖縄銀行に於ける説明は
 「」に於いて、米軍機の搬出を説明した。

近、琉球政府に対し、詳細な説明を行う
 ことである。

2. 那覇空港拡張計画。
 (高等弁務官) 那覇空港拡張計画について。
 米側は(2. 予定)中: 設計の作業は完了。
 => 25/11/28(日)の日本側の回答
 2. 出来しは、6月4日に「1」に「2」を
 (大臣) (英) (5/15) 米側は(2. 18. 活動) 中計
 画の2年度に200万ドルを出した予定は
 1/4の1. 東年度(2. 19/6)の1/4は
 : 1/4の1. 設計以上は建設事業に
 資金の出す用意がなされり。
 (高等弁務官) 資金は(米)政府) 米側は(1. 11)
~~2. 18~~ 予定は(設計) 2行を(2)の
 費用は1050万ドル(資金)は350万ドル
 (設計)の1/4は(2) 25/11/28

日本政府に(情報) 25/11/28
 (大臣) 25/11/28(日) 日本政府に(報告)
 9. その他 (地上) 高層(11層) (1. 25) 対(2) 航空
 2. 1. 2. 高等弁務官より 沖使(通信) 出(入) 域の
 許可(と) 25/11/28(日) (1. 25) (同日) 航空(2)
 2. 大臣は(2) 25/11/28 - 1. 25 沖使(通信) 同
 に(通信) 1. 25(日) 25/11/28(日) 大臣は(2)
 感謝(と) (2) 25/11/28(日) 1. 25(日) 航空(2)
 25/11/28(日) 25/11/28(日) 航空(2)
 25/11/28(日) 25/11/28(日) 航空(2)
 25/11/28(日) 25/11/28(日) 航空(2)
 25/11/28(日) 25/11/28(日) 航空(2)

final

高等弁務官との会談後における山中総務長官
記者会見発言要領

昭和45年5月21日

(財政)

- 1 日米両政府は、琉球政府赤字問題に関する双方の見解を調整するため協議する。
- 2 この問題の解決策を総合的見地から探求するため、日米琉三政府の事務当局間で協議を開始する。
- 3 これらの協議は、^{71会計年度の}琉球政府の財政及びその運営を健全な基盤の上におくことを可能にするための措置を本年夏の末までに策定することを目途として行なう。

(軍労働者雇用形態)

- 1 日米両政府は、沖縄の軍労働情勢の円滑化のため協力する。
- 2 軍労働問題に関する交渉が東京の外交経路で行なわれていることでもあり、準備委員会はこの交渉の結果を実施するために必要な現地の措置について検討する。
- 3 これとの関連で大臣より、日本政府の指導と援助の下で、^{琉球政府に}来たるべき雇用制度の改善に備える琉球政府側の必要な準備を行なうための機構をつくる必要性を強調した。これに対し、高等弁務官は原則的に同意するとともに、米民政府が、^{日本政府と}この新しい機構の設置につき協力する旨述べた。^{理解を示し、この提案を真念に検討する旨述べた。}

(毒ガス)

大臣より沖縄住民の不安にも鑑み、毒ガスを出来るだけ早く、かつ、住民側の納得のゆく安全な方法で撤去して欲しい旨要望し、高等弁務官もその方向で万全の努力を払う旨約した。

ソカヒ 万大 傳販

大政事外務官
 事務次官 典房
 官密審長 長
 備人電厚計
 備文会當給

参調 全
 参領旅移

参地中東
 北西
 参北北保
 参一ニ
 参西東洋
 西

近ア長
 参書近ア
 次総経国万

参賛統国
 参政技二
 国一理

参参協
 参政経科
 参社専
 参通内外
 一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 24640
 70年5月21日20時45分 仲 綴 発 着
 70年5月22日02時33分 本 省 北米/

主管

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

山中大臣・弁務官会見

第58号 平(秘扱) 至急(初先処理)

山中大臣は、21日午後2時より約1時間半にわたり司令部において、ランヤード高等弁務官と会談したところ、その要旨次の通り。(当方山本、岸、賀陽、佐藤、佐方、アリア、クラーク、フォールズ、ノールズ、サンキ、席) まず、大臣より会談後予定されている記者会見において発表し得る内容(電話済)については、事務当局間で既に成案を得ているので、その取り進めたいと述べられ、「ラ」も了承の上会談に入った。(雇労問題)

大臣、春崗 交渉において退職金等に

529

死念置り/特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

つき要結したことは甚ばしい。昨日全雇労幹部とも懇談したが、考え方が柔軟になって来たり、いわゆる雇労働者としての独自の認識も感ぜられた。

「ラ」先般の見舞金支出について大臣の示された御努力に深甚の謝意を表した。

大臣、顧みれば、貴官は最も難しくかつ、重大な時期に着任されたわけであるが、貴官が選任された際には米政府としての並みならぬ慎重な人選があったと思う。自分は人間的にも貴官と真の友人およびパートナーとして共に働くことができる事をこの上なく喜びとするものである。

「ラ」自分も同様のことを貴大臣について感じている(「オフレコ」^{とある}と前置きし)雇用制度につき米側としては行政経費

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(OVERHEAD EXPENSES、(いわゆる管理費)の節減をはかるとの、コンピュータ等と活用するなどの方途を講じている。本土では一人当たり年額50ドルに達している由であるが、これをかなり減らし得るものと考えている。

大臣: 興味ある作業であると思う。今後施設方がGR1と協力して事に当たる上に参考になるう。

(財政赤字問題)

大臣: (GR1の財源不足の問題について実情を述べられた後) 日本政府としても最大な関心を有している。既に貴校の方の会計年度は進行中であるが、対策を鋭意検討中である。直接GR1に対し、かれこれアドバイスを加えることは不真意を招くおそれもあり、いわゆる内面

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

指導と慎重に対処する事が望ましい。米側においても重大な関心を寄せられているものと思う。

「尤も然りである。米側としても積年にかたりGR1の自治の振立に努力して来たが、その過程で予算不足の如き状態にたどらざるよう指導や警告に意を用いて来た。米側としても改善のための何たる役割を果し得るか検討中である(クレーン民政府討議局長起草の一案の初談と山中長官に手交した)。

大臣: いくら金を出してみても、建前がきちんとしていなければ実際の改善にはならないと思う。例えは自らは教員員の俸給の一部補助を米側がカットして来たことにつき、かかることは本来義務であるからカットされても当然と考

秘

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

えるべきである事を GRI の関係者に述べておいた。しかし、自分でやる事は自分でやるようにするのは肝要であり、この意味で、例之は必要な財源を得らぬような救済の改正が行なわれるよう米側も理解を示す必要があると思う。

市々々々としても、財源充実の見地から交付税方式の採用する事も検討したい。

「ラ」： 救済と本工並とすれば、2,000万円程度の増収が可能であると述べている。

大臣： 本件財政問題は、日米琉球者が余りオープンな形ではなく、むしろ、リラックしたやり方で話し合いをすることが肝要である。

「ラ」： 同感である。

(その他)

秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大臣： 共同声明前の米国の収益の既得権は、準座する方針である。

「ラ」： かかる方針を多々している。自分の印象では、小規模の企業も多くの懸念を持っておりようだ。

大臣： 復帰後の米軍人、軍属等のドルによる生活と不当にどこにたのめよう配属することも考えている。

「ラ」： 関心をもってうけたまわっている。

大臣： 基地内訓練について小額ではあるが、本年度に予算をつけてあるので、米側においてかかる訓練の意義を評価し、協力を寄せられるならば、次年度から増額を考へたい。

「ラ」： 有意義と思うので、従来から検討している。

大臣： 毒ガスの貯蔵と撤去に関連して

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

安全性の確保の観点から沖縄の人々に
 実体がよく分つてもらうようPR
 の方法を十分考えてほしい。

「う」沖縄住民の安全を最大の所慮とした
 対応を慎重に進めている。PR 云々につ
 いては今後GR1にしかるべく資料を渡
 したり、連絡することを考えている。

また、渡航手続の簡素化の一環として、商用、
 学業に限らずすべての沖縄住民に MUL-
 TIPLE EXIT AND ENTRY の
 発給を可能にする新系統（布令147
 号の改正）を公表することとしている
 旨この際お伝えしたい。

(3)

-7-

秘

ソカヒヒ 万六博飯

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 24616 沖縄 主管
 70年5月21日 20時45分 本 省 着 秘
 70年5月22日 00時37分

639

外務大臣殿 高橋(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

山中長官記者会見(山中・ランパ
ート会談)

才59号 平 至急 (優先処理)
 往電才58号に關し、

21日午後山中長官は高等弁務官との会談
 後、東急ホテルにおいて記者会見を行ない
 冒頭右会談内容に關する公式発表を行なつ
 た後、記者団の質問に於いたところ、右会
 見要旨次のとおりなる趣。

1. 発表文(別電才60号)(なお、上記
 発表文を読み上げた後、長官は本件会談
 において、(イ) 今年度の基地内職業訓練に
 關する政府の予算措置が甚少なるがこれを
 しており、これの實施について米側の協力を

大政事外外務官

事務 典房
 次次
 臣官官審審長長
 備備人電厚計
 備備文会當給

國資長價移長
 參領旅移

ア 參地中東
 長 北東西
 參北北保
 中 參一
 南 參西
 番 西
 歐 長 西

近 參近ア
 了 次總經國万
 長 參貿統國
 務 參政技二
 協 國一理
 長 參參協國

長 參貿統國
 務 參政技二
 協 國一理

長 參貿統國
 務 參政技二
 協 國一理

長 參貿統國
 務 參政技二
 協 國一理

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

安全性の確保の見地から沖縄の人々に
 実体がよく分つてもらうよう PR
 の方法を十分考へてほしい。

「沖縄住民の安全を最大の所屬とした
 対応を慎重に進めている。PR 手法につ
 いては今後 GR1 にしろいべく資料と交
 したり、連絡することを考へている。

また、渡航手続の簡素化の一環として、商
 学業に限らず、すべての沖縄住民に MUL-
 TIPLE EXIT AND ENTRY の
 発給が可能にする新系統（布令147
 号の改正）を公表することとしている
 旨この際お伝えしたい。

(3)

-7-

ソカヒ 万六博殿

大政事外務省
 務次 典房
 次官 官審審長 長
 官 官審審長 長
 官 官審審長 長
 官 官審審長 長
 官 官審審長 長

参議院
 参議院
 参議院
 参議院
 参議院

ア 参地中東
 長 北東西
 参北北保
 中南
 参西
 参西
 参西

近ア 参審近ア
 参 次総経国万

参 参買統
 参 参政技二
 参 参政技二
 参 参政技二

参 参政技二
 参 参政技二
 参 参政技二

参 参政技二
 参 参政技二
 参 参政技二

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号 (TA) 24616 主管
 70年 5月21日 20時45分 沖縄 第 執
 70年 5月22日 00時37分 本省 着 執
 外務大臣殿 高瀬大使 臨時代理大使 総領事 代理

山中長官記者会見(山中・ランパ
 ート会談)

才59号 平 至急 (優先処理)
 往電才58号に因り、

21日午後山中長官は高等弁務官との会談
 後、東急ホテルにおいて記者会見を行ない
 冒頭右会談内容に関する公式発表を行な
 った後、記者団の質問に応じたところ、右会
 見要旨次のとおりなる趣。

1. 発表文(別電才60号)(なお、上記
 発表文を読み上げた後、長官は本件会談
 において、(イ)今年度の基地内職業訓練に
 関する政府の予算措置が僅少なぶらなされ
 ており、これの実施について米側の協力を

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

希望する旨申し入れたところ、弁務官は謝意を述べた。(2) 弁務官は渡航制限緩和について触れた。(3) 更に、弁務官より今後の米軍人、軍属の沖縄におけるドル生活の受入れを配慮する旨述べたところ、弁務官は好意ある配慮に感謝の意を表したとの旨を付言した。

2. 記者団との質疑応答(カッコ内質問)

(1) (基地の縮小について詰合ったか)
基地の縮小は自分の所管でない。外務大臣と防衛庁長官が話を進めているので、格別話をすることはない。

(2) (先般2億円の退職金の上積みを実施した際、琉球は間接雇用につき米側の協力を期待すると言ったが、この問題はどのような形で進めているか)

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

本日の会談では政府としては施設方を中心とした事務レベルでの間接雇用の準備体制に入っていく旨先方に伝えたが、今後外交ルートで交渉を進めることとなる。当面琉球政府が作業を進めることになろうが施設方の専門家の援助が必要であり、最終的には日、琉両政府から成る外郭機関が受け持つこととなる方向で進んでいる。

(3) 琉球の財政問題は東京で行なう。先ず事務レベルで日米琉三者の資料を総合し琉球の支入、支出のどの部分を是正すればよいかを検討することとなろう。また、ガリオア資金等で当方に帰属する資産は復興南興基金のFUNDと

注意

1. 本誌の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本誌の主旨変更その他については検閲地に

電信写

希望する旨申し入れたところ、弁務官は謝意を述べた。(2) 弁務官は渡航制限緩和について触れた。(3) 更に、弁務官より今後の米軍人、軍属の神懸における生活の受入れを願う旨述べたところ、弁務官は好意ある配慮と感謝の意を述べたとの旨を伝言した。

2. 記者問との質疑を答(カコ内 塩岡)

- (1) (基地の縮小について詰合つかか) 基地の縮小は自らの所管でない。外務大臣と防衛庁長官が詰合を進めているので、格別詰合をすることはない。
- (2) (先般又従軍の医療金の上積みを実施した際、政府は同僚雇用トつて米側の協力を期待すると言ったが、この問題はどのような形で進めているか)

注意

1. 本誌の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本誌の主旨変更その他については検閲地に

電信写

本日の会談では政府としては施設庁を中心とした専務レベルでの同僚雇用の準備体制に入っていく旨先方に伝えるが、今後外交ルートで交渉を進めることとなる。当面琉球政府が作業を進めることになろうが施設庁の専任家の援助が必要であり、最終的には日、琉両政府から制する外郭機関が受け持つこととなる方向で進んでいる。

(3) 琉政の財政問題は東京で行なう。先ず専務レベルで日米琉三者の資料を詰合し琉政の支入、支出のどの部分を是正すればよいかを検討することとなる。また、ガリオア資金等が米側に滞留する資産は復興開発基金のFUNDと

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

して神縄南炭のために使うことにはなる。資産の買取りについては米側と大蔵省との間の問題であるので、何も言えない。

(4) 毒ガス撤去については、米国においては安全対策が発表されているのに、神縄にはそれがなされていないので、弁務官に対し、住民不安を解消するために撤去の手段と安全策をPRしてもらいたいと申し出てきたところ、先方はよい御意見であるとして謝意を述べた。

(大体いつ頃撤去されるかについての感触はどうか、また近く米側が輸送経路等安全対策を通報してくると理解してよいか)

撤去の時期は米国の裁判問題が片づいた

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ならば早く実現するのではなかろうか、また輸送経路については近く琉球政府に通報がなされるものと思う。

(5) (アルミ五社の進出決定により長官としては琉政がアルコア進出を拒否することを期待しているか)

日本の企業と提携して入ってくるものを何も拒否する理由はない。これは全く琉球政府次第でアルコアの進出が神縄にとってマイナスになると思わない。しかし、他の関係者方で難色を示していることでもあるのでFREE ZONEを条件として入ってくるならば問題はないと思う。

(日立造船は神縄進出を計画していないとのことだが、)

私の聞いたところでは日立は乗気を示

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

している旨述べたのであつて計画を
しているとは述べた覚えはない。既に
に進出を決定した松下とアルミの場
合とは事情が異なる。

(6) (最後に記者団より嘉ガスの
問題につきワシントンからは情報
が入るのに当地においては米側が
取り合わないとの不満が述べら
れた。

(3)

外務省

ソカヒ 万大 傳阪

大政事外外儀官

事務 典房

次官 審審長長

長官 人電厚計

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

儀 文会當給

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 24593 主管
70年5月21日20時45分 沖 纜 発 管
70年5月21日 時 分 本 省 着 米北/

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

山中長官記者会見(発表文ヲキスト)

第60号 平 至急(優先処理)

往電第59号別電。

高等弁務官との会談後における山中総務長
官記者会見発言要領。

昭和45年5月21日

(財政)

1. 日米両政府は、琉球政府赤字問題に関
する双方の見解を調整するための協議する。

2. この問題の解決策を相互的見地から探
究するため、日米琉球政府の事務当局間で
協議を開始する。

3. これらの協議は、71会計年度の問題も
含め琉球政府の財政およびその運営を健全

外務省

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

な基盤の上に置くことを可能にするための措置を目途として行なう。

(軍労働者雇用形態)

- 1. 日米両政府は、沖縄の軍労働情勢の円滑化のため協力する。
- 2. 軍労働問題に関する交渉が、東京の外交経路で行なわれていることでもあり、準備委員会は、この交渉の結果を実施するために必要な現地の措置について検討する。
- 3. これとの関連で、大塚より、日本政府の指導と援助の下で、琉球政府側の必要な準備を行なうための機構を作る必要性を強調した。これに対し、高等弁務官は理解を示し、この提案を真剣に検討する旨述べた。

(毒ガス)

大塚より、沖縄住民の不安にもかんがみ、毒ガスをできるだけ早く、かつ、住民側の納得の行く安全な方法で撤去してほしい旨

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

要望し、高等弁務官もその方向で万全の努力を払う旨約した。

(3)

うに、本工の天銀行等が道土に押之。比元金融に株肉を育成するに
よるに、T.M.

(4) (要望) 第1次、第2次産業振興上とすに、現行物産税、消費電致、
輸入規制等による育成措置

(回答) 復帰プログラムの進行が速く、地元にも復帰するに
年内に努力して味噌、醤油のよりを日産消費物資にまで保護税制
をとすに、その進行が速く、地元にも復帰するに、
はし、各社に付いて、現在、南西諸島の指定制度を
早急に改正し、現行の12歳に、原則は71-と、
主たる理由の多き高用と指定するに、
(5) (要望) 現行自由貿易地域の維持と、その規模の拡大

(回答) 豊後を free port とする案を検討した。

(6) (要望) 国際海洋博覧会の特種制度

(回答) 経緯を、現行の万博条約の下に、御要望のとおり、73年比博後
降地会として海洋博を南進するに、可能である。現在、か
準備期間が不足である。かつ、施政権の、段階的に、日本政府の
と南進地として海洋博誘致に乗り出すに、
2. 相当地

(9) (要望) 日本銀行沖繩支店の開設

(回答) 当面、戦後復興事務所を置くことの方角で日銀と協を以てし、復

原後は、本店直轄の支店又は出張所を置く方向を考へてし、

(10) (要望) 通電交換機を以て知事館に設置し、通電局に設置し、

(回答) 内閣府に設置し、知事館に設置し、通電局に設置し、

(11) (要望) 土地取得の制度の策定

(回答) 土地取得法を以てし、土地取得の自由を以てし、

(12) (要望) 那覇軍港、嘉手納飛行場の民間への利用

(回答) 所管外の事項であること、所管大臣の御要望の趣意を以てし、

「土地」を以てし、土地取得の自由を以てし、

(13) (要望) 那覇空港の国際空港としての存続とその整備の促進

(回答) その方向で検討する。空港整備の「その」促進を行ふ。

(14) (要望) 農林中央金庫の果信連への移管

(回答) その方向で検討し、土地、中央の「その」疎疎政府に

置くことには、中央の「その」疎疎政府に

置くことの「その」疎疎政府に

2. 琉球政府首脳との懇話 (5月20日)

(1) (要望) 米軍又出金及び米国家管領有権の返還

(回答) 2の1内題は、大蔵省と財務省との間の問題であり、2の1内題は

合"01"行そはたのこててそ。

(2) (要望) 琉球政府を専断の長期経済開発計画の日本政府による

閣議了解又は閣議決定によること

(回答) 憲法の全面適用が前提となること、琉球政策をめぐって閣議決定

下設作は"01"01: 半上政府とてても半上政府は"01"とて、肉保

各有間に十分協議し、実行可能で"01"要とたはる、長期計画を

検討し、場合により2は2と閣議決定することと考て"01"。

(3) (要望) 国税庁及向の設置(2年程度)

(回答) 検討中。

(4) (要望) 現行物品税、酒類、たばこ等の製造、販売に及ぼす現行優待制

度等による経過措置

(回答) 観光振興のための特設の課税制によることは考慮する。島内各業係

課税の課税の軽減によることは、全国的に検討されること。以降

番由を"01"とては、"01"島内各業の島内需要を100%

押さえておく必要がある。

これに比べては復帰後は専ら副役に移す。公証官の取

扱いはハコトは様好中。案には執筆者にコトは予をコトは予

置す。小倉にコトはコトは既得権は認められず。

(5) (要覧) 一定期間内、沖繩に独立税関を設けよう。

(回答) 検討す。

(6) (要覧) 税関保税取扱人の通関士としての資格取得及び取扱案件

の審査の特別手配案。

(回答) 大蔵省とよく相談す。

(7) (要覧) 農林産物中央倉庫の集積場への移行

(回答) (上記19(4)の参考)

(8) (要覧) 企業誘致にコトは

(回答) (上記19(1)の参考)

(9) (要覧) 南西諸島物産の指定品目及び取扱

(回答) (上記19(4)の参考)

(10) (要覧) 国際海洋開発基金の南佐

(回答) (上記19(6)の参考)

(11) (要 望) 市町村財政の強化

(回答) 交付税方式を79年度適用予定に改定し、その後は増額を

方針として財政再建を予定し、自治体と連携中。今後口頭

で考えたい。市町村の合併促進が必要であること、今後相

談して行いたい。

3. 国際通商協会、コナ工協会、アケル組合等との懇談(5月21日)

(1) (要 望) 輸入貿易の制度の策定

(回答) (上記1の(1))のとおり)

(2) (要 望) 金島グリーンパークの策定

(回答) 那覇港を free port とし、その周辺に free zone を設けたい。

その他、店を指定して、そこを free point とし、その周辺に free zone

を設けたい。観光の促進の観点から、その周辺に free zone を設けたい。

加: 現行措置が複雑なため、これを簡便にする。そのための手続を

簡便にする。そのための手続を簡便にする。そのための手続を簡便にする。

加: そのための手続を簡便にする。

(3) (要 望) 南西諸島初免島目に指定工事下り、観光客の誘致

(回答) (上記1の(4))のとおり)

8

(4) (要説) 本工復済後に不可欠な金地金(床好料)の輸入特別割当及W
観光免状持別地域設置

(回答) 金地金の輸入持別割当は2012年度に。答は2012年度は
保税工場とL2指定L域外専用とL2PIE2並政府と答は11月
2012年2月1日。2012年2月1日金地金は自由取得
3.

Blank lined area for notes or additional text.

山中園橋大臣の沖繩訪問の際
の発言要旨(文部省関係)

要 望 事 項	発 言 要 旨
(経済団体との懇談、5月20日)	
1. 特別立派にたいし沖縄経済発展の促進	1. 懇談会上、長期にわたる復興経済の復興政策を決定、特別会計を設置。
2. 産業基盤整備の促進と産業府庁移転の促進	2. 事業団設立の検討。FICの南米基金の設立を考慮。
3. 新規企業誘致の促進と基本政策の決定	3. 進出企業にたいし了却税・政府の税の軽減にたいし補助税を、金融にたいしは、当面、輸送資金の活用、復帰後は、南米銀行を有利。
4. 本土、沖縄の国産企業間の技術交流の促進と了却税の公平な分配と産業府の設置	4. 政府が格別配慮を要する。
5. 国庫負担にたいし交通運輸、交通体系の整備	5. 高速船建造にたいしは、船舶自衛隊の国防に資する考慮。新幹線、鹿児島とたいしは、延伸にたいしは、計画と進めよう。鹿児島航空補助にたいしは、早く実現し、FICの前提として、整備概念、合理化を要。
6. 南北文化センターの設置	6. 否定的。
7. 国際海洋博覧会への沖縄参加	7. 現行条約の下に、75年頃、復帰記念として、行うことは、事実上不可能。
8. 観光客誘致の促進と現行課税制度の改訂の促進	8. たいしは、検討中。

要 望 事 項	要 旨
9. 農漁業、畜産業の発展	9. 本工農子米資金により重点的に施策を行なう。
10. 本工産米供子産の増大と之の充てん金の確保 兼用資金への作用	10. 本工米供子産の増大に努める。復帰後手当の向増費者米価は確保す。供子米資金は、農林漁業関係に於ては使わさぬ。
11. カリフォルニア資金と沖縄果産産と認め、沖縄産米即ち基金としての作用を	11. 沖縄前産基金を設立し、カリフォルニア資金と沖縄産米は活用。
12. 那覇空港の国際空港としての存続と之の整備拡張	12. その方向で検討。空港整備の促進を図る。
13. 農林漁業中央倉庫の果位連投付	13. 移行管成。既に中央倉庫への琉球政府の本質は本工の農林中央倉庫に作り置き。本工農林中央倉庫金面を考へる。
14. 了り水産大業の沖縄設置	14. 産大業としての開設を考へる。
15. 供子米資金による埋没資金の活用	15. 埋没資金は確保。
(琉球政府首脳との懇談、5月20日)	
1. 市町村の財政の活性化	1. 交付税削減の削減を考へる。起債の活用。合併促進の必要。
2. 市町村に於ける環境対策	2. 定額補助金の充てん。補助金削減を考へる。
3. 沖縄府庁舎、沖縄府庁舎の設置	3. 総理に要望を取りつゝ。
4. 各種団体の出立格段の設置	4. 復帰後、第11管区海上保安部を設置する予定
5. 本工及出生及び米田管理関係の整理	5. 大蔵省との取柄を考へる。

要 望 事 項	要 旨
6. 水源源綜合開發の促進	6. 本年度後期に在りて調査。本年度の1/3事業実施外に2/3より12月12日。
7. 沖繩特別公計制度の創設	7. 了解
8. 長期經濟開発計画の圖樣決定	8. 疏放案を以て之を圖樣決定に11月12日以前。關係者と共に能く其の要の3/3計画を良好に。場合12月12日に圖樣決定。
9. 開發方針の設置	9. 検討
10. 独立税関の設置	10. 検討
11. 軍用地返還の除の復元補償	11. 実地調査外先決。
12. 樺加前の本軍人等の12月3日人事事故の補償	12. 加木町衛生を念ひ検討。看保に3月24日作成を要望。
13. 土地調査の推進、国土基本図の作成	13. 空中撮影の完成の12月17日行へ。
14. 倉庫棟の保護育成	14. 事業団買入には無理。取壊案も難しい。今後十分相談して行へ。
15. 農業基礎整備事業の整備強化	15. 構造改善事業の実施等12月12日の報告書と相談中。
16. 農林便集中央倉庫の果位遷移行	16. (経済団体へ要望13月予定)
17. 企業誘致施策の推進	17. (経済団体へ要望3月予定)
18. 国際海洋開発懇話会の沖繩市主催	18. (経済団体へ要望7月予定)

要 望 事 項	発 言 要 旨
19. 沖縄の郵政事業への援助	19. 本土の郵政事業、NHKを通じて関係する。
20. 公営施設、格差是正、復帰記念事業の継続実施	20. 県内企業のカナ。本年度援助分は完全消化した。努力した。復帰記念事業は継続した。
21. 福祉施設12件の福祉施設建設費援助	21. 料金の目録添付して起因して。195.019万は参考。
22. 復帰記念事業としての本島縦貫道路の建設	22. 記念事業としては整理。復帰後、有料道路として押して。10。
23. 生涯停電の充実	23. 本土並に努力した。
24. 中部病院12.0.17.3 医学研究所の継続	24. 日本を重視して。復帰後、10.中部病院の調査して。参考。
25. 社会福祉施設等の整備	25. 努力した。
26. 新那覇病院の建設	26. 立派な病院にした。
27. 沖縄平和記念公園の建設	27. 72.12.本年度の着手して。11.3。
28. 労務研能12月了了の援助	28. 日本を重視して調査して。12.12.10。
29. 単肉保高建設費の充	29. 3.建設費12.2.11.2.15.十分参考して。12.12.11.1.2.12.。
30. 職業安定行政研能の強化、職業訓練の整備の充	30. 72.11.12.復帰して。11.2.11.2.15.1.2.希望して。参考。
31. 学校施設整備格差是正計画12.2.了了	31. 小中学校12.2.11.2.15.参考して。12.12.12.格差

要 望 事 項

要 旨

	政府在外的向と説明. 中小. 適用範囲となくも 11月素と是01.01/12を所街中.
2. 退職手当控除(12/1129)扶助措置の継続	2. 今回、退職手当40/12/20を従内容となく 核対しての結果、総現、歳相とてこの下り01月相 控して。.
3. 全労務構想12.23能職者22.9-9建設	3. 雇用促進事業団12中す22.9.01.有修の22 あり. 直ち22.22と考じ.
4. 特別措置法の適用拡大(9税, 4税)	4. 法改正は難し。 税理立派の適用への服 取とと21.1.13.扶助措置とてこの下り01と11 う22.01. 税理政府とよく相決す。
(市町村代表との懇談, 5月21日)	
1. 市町村交付税の金額確保負担	1. 交付税削減とての1.1.1.適用22.22.22. 22.01.22 22.22.22. 交付税削減論のそとと考て22.22.22. 大概、自派と相決す。
2. 合併市町村建設促進費12.22.22. 国庫支出	2. 合併促進は必要と22.22.22. 22. 振興法の22.22 考じ。 本22. 町合併の22.22.22. 同じ措置 を考て22.22.22.
3. 市町村教育金の国庫支出	3. 起債資金12/21.22.22. 5.15.13.21.22 の手段を考て22.22.22. 本22. 22. 起債の外とての22 を考て22.22.22.
4. 償地の突然棚卸査査	4. (琉球政府との懇談 2. 号理)
5. 公務員研修所の整備充実, 市町村自治会館 建設12.22.22. 扶助	5. 研修は施設と一律となく22.22.22. 22. 22. 22. を政府12.22.22. 22. 22. 22. 22. 22. 22. 22. 22. 22. 目を政府先決。

要 望 事 項	要 旨
6. 高産島振興法の適用	6. 高産島振興法適用は不利。倉庫力加増に 倉庫より工場の優遇措置を考へる。
(商工会、アカシ組合等との懇談、5月21日)	
1. 中小企業経営指導者への選派	1. 選派を相決した。
2. 職業指導の強化	2. 下21に即期、コサの職訓の整備を了してこ れらる。
(婦連、産業所、青年隊、青年団との懇談、5月22日)	
1. 元春防止施設付12件の予算措置	1. 更に相談室12件の予算を了らる。
2. 母子保健センターの設置	2. 整備に3ヶ月の遅延を認む。
3. 保育所の増設、移転	3. 移転は暫くは認めらる。
4. 消費者センターの設置	4. 生活必需品への課税の是正が完了。
5. 寡婦福祉交付金の適用	5. 本工並外に了らる。
6. 前年度予算の施設備品に25万了る補助	6. 相談に29万2千円、直接の補助1万5千円を 了らる。
7. 青年センター、青年会館の設置	7. 工場の、国立青年の寮を建設するに ては、関係と相談してこらる。
8. 青年団協議会への助成	8. 団の運営費は本工で補助してこらる。 補助
(社会福祉関係者との懇談、5月22日)	
1. 福祉施設関係者への指導助成	1. 今年より補助するにせよ。
2. 児童養育制度実施に伴う財政負担	2. 児童12名に及ぶ予定にせよ。
3. 国民健康保険の早期実施と現物給付方式	3. 選別は本工並外にせよ。市町村の合併の

要 望 事 項	要 旨
への移行	方針を定めた。212 頁 110。
4. 身体不自由施設整備への援助	4. 先般12月の札幌と相談した。
5. 精神医療施設建設への援助	5. 札幌政府と相談した。
6. 母子福祉貸付金の原資の階級	6. 努力した。
7. 霧峰福祉貸付金の援助	7. 至急かえりて25)第92。
8. 盲啞児更生センター施設拡充への援助	8. 札幌政府と相談した。
9. 疎開船舶高丸建設など、川津港の準備 /高取	9. 具体の候補地を行方。
10. 一家全員軟退家庭の祭祀者12月23祭祀 料の支給	10. 祭祀15丁3小委員問題から、問題した 困難。
11. 沖繩靈夢の調査費	11. 調査費は2丁3小委員12月8日として、郵 送の整備は第92。
12. 統核好集の改善法化	12. 統核好集は法化した。保健所から分 離のため、第23小委員別途、改善施設等 の設置を考へた。
13. 精神科生好集の改善	13. 精神科病院の整備を継続して実行した。
14. 医療会館公民館建設の適用	14. 考へた。
15. 511好集の法化	15. 国立511療養所と作ら。
16. 更生保護会への援助	16. 経緯をとり相談して善処した。

要 望 事 項	発 出 意 旨
17. 中柳病院に於ける設備助	17. 国立病院外に於ける設備助に於ける意旨。
(文化財関係等との懇談、5月22日)	
1. 沖縄復興法に於ける文化財関係の復旧事業に於ける協力の促進。	1. 特別措置法に於ける文化財関係の復旧事業に於ける協力の促進。
2. 首里城正殿の復旧設備	2. 文化財関係等との相談し、その旨を法律に於ける協力の促進に於ける研究に於ける。
3. 本郷至能館道路の復旧設備	3. 協力の促進に於ける。
4. 戦後、陶器の政府担当者への設備助	4. 11月23日手続、方法に於ける協力の促進に於ける。
(八重山群島関係等との懇談、5月22日)	
1. 大波～富野間道路の閉工。	1. 七つと奥座の交換に於ける。また、同道路の完成に於ける。
2. 宮良川、名蔵川の水源前水利用	2. 水利に於ける協力の促進に於ける。また、同道路の完成に於ける。
3. 石垣港の二期改修工事	3. 実情に於ける協力の促進に於ける。また、同道路の完成に於ける。
4. 石垣島に於ける天然ガス採掘	4. 天然ガス採掘の促進に於ける。また、同道路の完成に於ける。
5. 倉敷港の保護措置	5. 倉敷港の保護に於ける協力の促進に於ける。
6. 倉敷港の買入価格の削減助	6. 買入価格の削減に於ける協力の促進に於ける。

要 望 事 項	要 旨
2. 台湾人委託労務者 の 導入許可の継続	2. 復帰後 新1212ニ付 疎大下3ニ付 内 題(13)1501- 従来 1211ニ付 労務者の 経過 と1212付を261101と考え3.
(宮田群島関係者との交渉: 5月23日)	
1. 農薬整理 (6<<12不田比(6<11-11)) の整備	1. 1反米倉倉を2丁 倉在の工地区 田作が 121111ニ 専任の1種に付1211. 早足 農作 者を要内本を派遣下3. 場合121212 倉 組 同年度組の110101ト 草案考え3.
2. 宮田孤島 (在島整理整備 南飯平島) 人工 設備の改善 (濃原飼料 飼料メーカー等)	2. 基本に12 管財。人工設備の改善 1212 種 小工下333の2 管財。倉組が1212 下333 比 処理工場を作3。濃原飼料 121112 1212 倉 購置が 1212 種 1212 種 1212 種 飼料 工場を作3 倉組の2 113.
3. 小笠原孤島 (大型船舶建造 航大漁業 設備 疏大港 通科等)	3. 基本に12 管財。1212 米倉倉に2 1212 2丁333 1212 1212 1212 1212 1212 1212 1212 航大漁業 1212
4. 第2次在島者の南渡	4. 1212 単に企業 企業に1212 1212 1212 1212 2丁333 条件が1212 1212 1212 1212 1212 能たか1212 1212 1212 1212 1212 1212 資料を提出して1212 1212 1212 1212 1212
5. 宮田島一周道路の開設	5. 宮田1212 1212 道路開拓が1212 1212 1212 1212 1212 1212 1212 1212 1212 1212
6. 2-2 不212 又 1212 国民宿舍の建設	6. 国民宿舍を考え3 1212 1212 1212 1212 9 整備も1212 1212 1212 1212 1212 1212

要 望 事 項	発 見 長 旨
7. 離島航路の改善	7. 航路整備、合理化に努むるにほし。条件が具備した、本工並みの離島航路補助を行ふ。
8. 南群島(5:11)産養竹)の管内運送促進	8. 運師12名確保了。
9. 旧飛行場用地の現在への用途	9. 民政管理地として2992坪指定するに決定し、権利関係は157227工也、不台宛先は、是正するよりに努めらる。
10. 病害虫防除対策の指導	10. ニカシハニエの駆除剤の普及に成功して1129の2"要項の是を研究せらる。
11. 多良内島飛行場。建設	11. 人口1万人以下に差し切り難し。空運経路確保を先決せらる。
12. 地方自治体への財政援助	12. 支庁財政方針を9月末に整理し、別、ニホニ埠下の方針及び起債率127"2、大蔵、自治と相調して行なはる。
13. 充養防止法を制定し、件より更生保護資金の積即	13. (婦連会との懇話、参照)
14. 平良簡港の整備強化	14. 11727512大規模に12に毛並等とせらる。今後、乗船取扱費の1限帯、物産出入費の見直しを十分考慮と判断してはる。上屋、倉庫127"212、現状管理せらる。下<12校地南側。
15. 浦佐港の新設	15. 高島15、原則として1島1港の整備、資金年々としてかた、平良港整備より優先せらる。
16. 高島島、入士比への常駐医師の派遣	16. 117222毛本工激進と1199毛疑肉とせらる。此、方々毛理に本工激進医師の1122毛2312、当

要 望 事 項	要 望 旨
26. 風しん整備施設教育施設の整備	26. 防災支那歴を研究し研究する。
27. 盲学校、ろう学校、養護学校の建設	27. 努力する。
28. 盲学校、ろう学校の設備	28. 小中学校と同じく援助せよ。11月、12月並 現。特別支援施設は、考えが異なる。一期及び二期支援即 15施設し。
29. 水産学校養殖船建造	29. 40名以上の生徒。
30. 松林養老中央金庫の奥付建設の落成 存続資金を確保する。	30. 本工場の建設は、12月並に15施設せよ。11月、12月並に15施設せよ。11月、12月並に15施設せよ。
31. 下地島飛行場訓練飛行場12000坪	31. (1) 下地島金庫の建設は、11月並に15施設せよ。 (2) 道正を備え、12月並に15施設せよ。本工場の建設は、12月並に15施設せよ。
(1) 金庫建設	(1) 下地島金庫の建設は、11月並に15施設せよ。
(2) 道正、西橋12000坪	(2) 道正を備え、12月並に15施設せよ。本工場の建設は、12月並に15施設せよ。
(3) 公衆防犯	(3) 十分注意する。
(4) 航空天幕施設建設	(4) 十分注意し、12月並に15施設せよ。
(5) 道正、西橋12000坪建設	(5) 了解。道正、西橋、12月並に15施設せよ。
32. 中小企業9. 保護育成	32. 当座、十分注意する。
33. 観光産業の促進	33. 在道、整備し、観光。

大臣秘書官

アメリカ局長

参事官

安全保障課長

北米第一課長

秘
無期限

山中総務局長訪沖
4.5.6.8.米C- (佐藤)

8日、在京米國大使館キリオ書記官と招致
1. 佐藤氏、別件、後任岸税務課長と午後
14時

あとの日は、次の各を申し入れた。
(1) 芝罘の山中、ラニート合衆の際、高年岸税

官より申し出の要は、~~米~~ハリコフター-1=53
本島視察時、日程の都合=5リを言

つて居る。

(2) 19日の大臣主催夕食会に、ラニート弁務官

スリヤ行政官、ベネト副行政官、~~この~~行政官
トリス、マールス、内政官、外務官

サキ、北村両氏と招待した。

(3) 2/日の石垣-西表島東南部、及び西表島

GA 6

1229

外務省

7月28日

7月28日

2912-12
82513
42)

2. 社
米

東南部-同島西北部、22日の西表島
西北部-石垣に720ハリコフター使用。

OK (但し56名)

23日の午那国-石垣間の航空機
使用に、~~米軍の協力を得て~~ 万願した。
(ハリコフター-64軍用機を提供)

2. 上記に拘り、米書記官は、米政府への
の要請を約束するともに、詳細を打合せ。

現地で、米政府と沖繩事務局との内々
行かせしめるとして、早速へた。

3. 通2. 佐藤氏と岸税務課長に
対し、上記の要請を報告するともに、

沖繩事務局より、ラニート局長に連絡をとり、
手配を申し入れた。

GA 6

外務省

秘

秘
無期限

山中経営長官訪神日程(案)

日	時間	事項
次1日	12.20 ~ 13.45	羽田発(明航361便国内便) 福岡着 出国手續
	14.40 ~ 16.10	福岡発(日航901便) 那覇着
19日	16.45 ~ 16.45	記者会見 (空港貴賓室)
(家)	16.45 ~ 16.55	空港発 ~ 琉球政府着
	16.55 ~ 17.25	主席訪問懇談
	17.25 ~ 17.35	琉球政府発 ~ 車急赤川着
	18.30 ~ 20.00	大臣主催夕食会 (車急赤川梅の間)
	20.30 ~ 21.00	OHK-TV対談(大城五裕)(車急赤川)
		車急赤川泊
次2日	8.30 ~ 8.35	赤川発 ~ 泊港着
		泊港発(琉球政府便) 飛嘉敷着 程 察
20日	9.00 ~ 19.00	飛嘉敷発(同便) 座間味着 程 察 各代表との懇談
(土)		座間味発(同便) 泊港着
		車急赤川泊

総 理 府

B-5 35コピ (100K300)

車急赤川

次3日	8.00 ~ 8.15	赤川発 ~ 空港着
	8.30 ~ 9.15	那覇発(南航61便) 石垣着
		石垣発(11-17-1) 西表島南那覇着 (機ハリ利用)
21日		東南部地区視察
(日)	10.30 ~ 19.00	東南部発(機ハリ) 西北部着 西北部地区視察 各代表との懇談
	19.00以降	西表島 粗納泊
次4日	~ 12.00	西北部発(機ハリ) 石垣空港着
	12.30 ~ 13.00	石垣発(南航73便) 与那国着
22日	13.00 ~ 19.00	視 察 各代表との懇談
(月)	19.00以降	与那国泊
次5日	9.15 ~ 9.45	与那国発(軍甲機) 石垣着 (米軍甲機利用)
	10.15 ~ 11.25	石垣発(南航62便) 那覇着
23日	11.30 ~ 11.45	空港発 ~ 車急赤川着
(火)	12.00 ~ 13.00	昼 食
	13.00 ~ 13.50	赤川発 ~ 摩文仁着
	14.00 ~ 15.00	追悼式参列
	15.00 ~ 15.50	摩文仁発 ~ 車急赤川着
	17.00 ~ 17.30	RBC-TV対談(稲柳PT)(車急赤川)
	19.00 ~ 21.00	大臣主催夕食会 (那覇)

総 理 府

B-5 35コピ (100K300)

車急赤川

		東京羽田泊
26日	8:20~8:35	羽田発 ~ 空港着
	8:50~9:20	那覇発(漸航21便)久米島着
27日	9:20~19:00	総 察
(水)	19:00以降	各代表との懇談
		久米島船泊
27日	9:20~9:30	羽田発 ~ 空港着
	9:45~10:15	久米島発(漸航22便)那覇着
	10:20~10:35	空港発 ~ 東京羽田着
	11:00~11:30	OTV,TV対談(文化財保護局長)
28日		(東京羽田)
(木)	12:00~13:30	昼 食
	13:30~14:00	羽田発 ~ 嘉年納村発着
	14:00~15:20	嘉年納村同定程察
	15:20~16:00	嘉年納村発 ~ 空港着
	16:00~16:30	記者会見 (空港貴賓室)
	17:00~19:15	那覇発(日航906便)羽田着

Hacsm 11-1
APR 7-7
ヘント 207
VPT
1512
71-112

(水)

山中経勢長官訪米日程(案)

日	時 間	事 項
28日	12:20~13:55	羽田発(日航901便)福岡着 出国手続
	14:40~16:10	福岡発(日航901便) 那覇着
19日	16:15~16:45	記者会見 (空港貴賓室)
(金)	16:45~16:55	空港発 ~ 琉球政府着
	16:55~17:25	主席訪問 懇談
	17:25~17:35	琉球政府発 ~ 東京羽田着
	18:30~20:00	大臣主催夕食会 (東京羽田梅の間)
	20:30~21:00	OHK,TV対談(大城立裕)(東京羽田)
		東京羽田泊
29日	8:30~8:35	羽田発 ~ 泊港着
		泊港発(琉球救難艇) 渡嘉敷着
		総 察
20日	9:00~19:00	渡嘉敷発(日航) 座間味着
(土)		総 察
		各代表との懇談
		座間味発(日航) 泊港着
		東京羽田泊

23日	8:00 ~ 8:15	市川荒 ~ 空港着
	8:30 ~ 9:15	那覇港(南口航路61便) 石垣着
		石垣港(北口航路) 西表島 東南部着
24日		(米軍ヘリ利用)
(日)	10:30 ~ 19:00	東南部 北延 総集
		東南部港(軍ヘリ) 西北部着
		西北部 北延 総集
	19:00以降	各代表への懇談
		西表島 租納泊
24日	~ 12:00	西北部港(軍ヘリ) 石垣空港着
	12:30 ~ 13:00	石垣港(南口航路73便) 与那国着
22日	13:00 ~ 19:00	総集
(月)	19:00以降	各代表への懇談
		与那国泊
25日	9:15 ~ 9:45	与那国港(軍用機) 石垣着
		(米軍用機利用)
	10:15 ~ 11:15	石垣港(南口航路62便) 那覇着
23日	11:30 ~ 11:45	空港港 ~ 車急市川着
(火)	12:00 ~ 13:00	昼 食
	13:00 ~ 13:50	市川港 ~ 輝文仁着
	14:00 ~ 15:00	追悼式 参列
	15:00 ~ 15:50	輝文仁港 ~ 車急市川着
	17:00 ~ 17:30	RBC-TV 対談(箱袖PT) (車急市川)
	19:00 ~ 21:00	大庭主権 夕食会 (那覇)

25日

		車急市川の
26日	8:20 ~ 8:35	市川港 ~ 空港着
	8:50 ~ 9:20	那覇港(南口航路21便) 久米島着
24日	9:20 ~ 19:00	総 集
(水)	19:00以降	各代表への懇談
		久米島 租納泊
27日	9:20 ~ 9:30	市川港 ~ 空港着
	9:45 ~ 10:15	久米島港(南口航路22便) 那覇着
	10:20 ~ 10:35	空港港 ~ 車急市川着
	11:00 ~ 11:30	OTV, TV 対談(文化財保護課長)
28日		(車急市川)
(木)	12:00 ~ 13:30	昼 食
	13:30 ~ 14:00	市川港 ~ 嘉平網村役所着
	14:00 ~ 15:20	嘉平網村 同定 総集
	15:20 ~ 16:00	嘉平網村港 ~ 空港着
	16:00 ~ 16:30	記者会見 (空港 控室)
	17:00 ~ 19:15	那覇港(北口航路906便) 羽田着



アメリカ局長
参事官
北米才一部長

秘
密
まで

山中大臣沖繩訪問日程(案)

[次1日] 6月19日(金)

時 間	事 項
12.20 ~ 13.45	羽田発(日航361便福岡行)福岡着 出国手続
14.40 ~ 16.10	福岡発(日航901便)那覇着
16.15 ~ 16.45	那覇会見 (空港貴賓室)
16.45 ~ 16.55	空港発 ~ 琉球政府着
16.55 ~ 17.25	主席訪問懇談
17.25 ~ 17.35	琉球政府発 ~ 東急ホテル着
19.00 ~ 21.00	大臣主催夕食会 (那覇)
	東急ホテル泊

総 理 府

B-5 3Sコピー (100枚以内)

1338

[次2日] 6月20日(土)

大臣一行7名へリコプター

8.50 ~ 8.55	ホテル発 ~ 民政府着
9.00 ~ 9.20	民政府発 ~ 渡嘉敷着
9.20 ~ 11.00	視 察 各代表との懇談
11.00 ~ 11.10	渡嘉敷発 ~ 座間味着
11.10 ~ 14.30	大臣主催各代表との懇談昼食会 視 察
14.30 ~ 14.45	座間味発 ~ 渡嘉敷着
14.45 ~ 15.45	視 察 各代表との懇談
15.45 ~ 16.00	渡嘉敷発 ~ 粟国着
16.00 ~ 17.00	視 察 各代表との懇談
17.00 ~ 17.30	粟国発 ~ 民政府着
17.35 ~ 17.40	民政府発 ~ 東急ホテル着
	東急ホテル泊

総 理 府

B-5 3Sコピー (100枚以内)

ヘリコプター乗客

山中大臣
加藤総務部長
岡島参事官
永井参事官
竹内庶務課長
乙身秘書
後任官

他9随員3名警備艇

8.00 ~ 10.30	泊瀬港 ~ 座間味着
11.10 ~ 14.30	大臣一行視察ト台泥
14.30 ~ 17.00	座間味港 ~ 泊瀬着
	東島孔泊

(警備艇乗客者)

守谷参事官
船川総務課長 } 沖縄事務局職員
新城参事官 }

[次3日] 6月21日 (日)

大臣ほか随員全員同一行動

8.00 ~ 8.15	ボート発	空港着
8.30 ~ 9.55	那覇発 (南西航空61便)	石垣着
10.30 ~ 13.00	石垣港発 (警備艇)	西表白浜着

13.00 ~ 19.00 西北部北正視察

19.00 ~ 21.00 大臣主催各代表との懇談夕食会

西表租納泊

[次4日] 6月22日 (月)

大臣一行5名 与那国行

8.30 ~ 11.30	西表白浜港 (警備艇)	石垣港着
11.40 ~ 12.10	昼 食	(与那国島折返)
12.30 ~ 13.00	石垣港 (南西航空73便)	与那国着

13.00 ~ 19.00 視 察

19.00 ~ 21.00 大臣主催各代表との懇談夕食会

与那国泊

(与那国行塔乗者)

山中大臣
 加藤総務部長
 岡島参事官
 乙字 神 喜
 藤 江 官

他の随員	
8.30 ~ 11.30	西表白浜港(警備艇) 石垣港着
11.40 ~ 12.10	昼食 (野観光ホテル)
13.00 ~ 17.00	島内視察
	野観光ホテル
(島内視察)	
	永井 新密官
	竹内 匡平 課長
	身名 秀幸 官

[水5日] 6月23日(火)	
大臣一行5名 年務官専用機以テ塔来石垣マド	
9.15 ~ 9.45	宇那国港(航空機) 石垣着
10.15 ~ 11.25	石垣港(南西航空60便) 那覇着
11.30 ~ 11.45	空港港 ~ 東急ホテル着
12.00 ~ 13.00	昼食
13.00 ~ 14.50	ホテル着 ~ 那覇市内視察 ~ 摩文士着
15.00 ~ 16.00	追悼式参列
16.00 ~ 16.45	摩文士港 ~ 東急ホテル
17.30 ~ 18.00	RBC-TV対談(総務所) (東急ホテル)
18.30 ~ 20.00	大臣主催 離島振興協議会代表との懇談夕食会
	東急ホテル
石垣視察の他の随員は、石垣空港で大臣一行に合流	

[水6日] 6月24日(水)	
大臣ほか随員全員同一行動	
8,20 ~ 8,35	小沢港 ~ 空港着
8,40 ~ 9,20	那覇港(南航航空21便)久米島着
9,20 ~ 16,00	視察
17,00 ~ 19,30	大臣主催各代表との懇談夕食会
	久米島観光ホテル泊

[水7日] 6月25日(木)	
9,20 ~ 9,30	小沢港 ~ 空港着
9,45 ~ 10,15	久米島港(南航航空22便)那覇着
10,20 ~ 10,35	空港港 ~ 東京小沢着
11,00 ~ 11,30	DTV,TV対談(大塚立福及び) (文化財保護局長)
12,00 ~ 14,00	大臣主催昼食会(東京小沢)
14,10 ~ 14,20	小沢港 ~ 民政府着
14,20 ~ 14,30	民政府港(米軍入り)嘉手納村着
14,30 ~ 15,30	嘉手納村周辺視察
15,30 ~ 15,50	嘉手納村港(米軍入り)那覇空港着
16,00 ~ 16,30	記者会見 (空港貴賓室)
17,00 ~ 19,15	那覇港(日航906便)羽田着
	ラポート出社
ヘリコプター乗客(7名)	
山中大臣	
加藤総務部長	
北井副官	
竹田厚平課長	
岸沖繩事務部長	
乙原秘書	
渡辺 健	

ソカヒ 万大 博覧

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

3017

電信写

大蔵省外務省
 事務次長 典房
 官官審審長長
 係係人電厚計
 係係文会當給

参 参
 参 参
 参 参
 参 参

参 参
 参 参
 参 参
 参 参

参 参
 参 参

参 参
 参 参

参 参
 参 参

参 参
 参 参

総番号(TA) 3050 / 主管
 70年6月20日/3時30分 中 総 発 米北 /
 70年6月20日 20時55分 本 省 着

外務大臣殿 高瀬(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

山中長官来ちゆうに伴う反対運動とカクマル、中かくの内
 ゲバ

第147号 平
 長官来着時における状況大要下記の通り、御参考まで。

(1) かくマル系学生約100人は、19日午後3時前に
 ナハ市オ希ノ山きゆう場前に集結。「共同声明の線にそつ
 ておきなわの核付き返かんをはかる山中長官の来けんを断
 固そししよう」と氣勢をあげた後、団隊きをなびかせてナ
 ハ空港までデモをかけたがこの日のナハ空港は学生の過激
 行動を察かいして機動隊約300人がターミナル内外を固
 めたため、学生らは空港駐車場の北側の一かくにふうじ込
 められで身動きはできず、これといったさわざも発生しな
 かった。(なお、嚴重警戒のため、長官はトラツブを降
 りるとすぐおきなわ事務局差しまわしの乗用車でターミナ
 ルを避けて米軍基地ゲートから出発された)

(2) その後、19反安保せい年部総決起集会に参加す
 るため政府第一庁しゃ広場に集つたりゆう大のかくマル派
 学生130人とおき大を中心とした中核派学生およそ60

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

人が午後6時過ぎ激しい内ゲバも演じた。(合計約400
 名)内ゲバの理由は、中核派が核マル派を集会から排除し
 ようとしたことに始まり、双方かく材やはたぎををもつて
 コーラビンや石をなげてしようをつしたが、通報でかけつ
 けて来た本機動隊が制圧した。(中核派は数の多いかく
 マル派に押され気味であつた。)にける際かくマル派学生
 15人(男12人、女3人)がきよう器準備集会罪で検挙
 された。15人はナハ署に連行され取調中。

(3)

ソカヒ 万六博殿

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

大政事外務省
 事務次官
 典房
 臣官官審審長長
 儀総人電厚計
 儀書文会營給
 國資長領移長
 參(斤企)
 參領旅移

総番号(TA) 31544 主管
 70年6月25日18時20分 神經 発米北/
 70年6月26日04時54分 本省 着
 外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

山中大臣招えんにおける「ラ」弁務官及び大臣の発言振り報告

第155号 極秘 至急

本25日正午山中長官の招えん^キり。本使、ヨシオカ参列したるが、弁務官、ベネツト、シヨツト、ノールズ、セナガその他列席す。大臣より弁務官に対し、

(イ) トカシキ島における旧米軍基地を有償にて本邦政府が入手。右に国立せい年の家を作りたきにつき、米側の協力を得たしと述べ弁務官より米軍用財産の処分についてははんさなる手続あり。簡単に貴^タに答えるを得ざるべきも意義深き企画の様存せられるを以つて前向きに検討すべしと応え。(ロ) 大臣より、大使より聞きたるが、弁務官においてりゆうきゆうの文化財を保護しこれを米国のおきなわ施政の記念とすることにつきての貴見ある由なるが、誠に結構なる事にして全面的に賛成なるが、その事業として旧しゆり正殿の復現を米側において行なわれればりゆうきゆうの人心によき記念として、えいきゆうに残るべく計画図等差し上げるべしと述べたるに対し、弁務官は現在の学校

ア 参地中東
 長 米 北 東 西
 参北北(保)
 中南
 参西東洋
 参(東)

近ア長 参近ア
 経 次総経國万

長 参實統國
 経 参政技二
 協 國一理

参参協規

長 参政経科
 国 軍社専
 参道内外

長 参
 情 二
 長 文

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

施設を他に移す必要のなきや(あり)等質問し、十分研究したしと応えた。

(ハ) 大臣より本日の記者会見につき弁務官において種々心配されおる如きも自分としては今次旅行のしめくりとしての所見を述べたる所存につき弁務官との会談を「クオート」することはないと述べ、(ニ) 更に離島交通の振とうについては、ホーバークラフトを利用すること一法にしてヘリコプター、飛行機より安価かつ便利なることを大臣より説明したるところ、ホーバークラフトにつきては種々技術的質問を弁務官が出し大臣より自信を以つて説明が行なわれた。

(ホ) 大臣より化学兵器をグアム島に移すとの新聞報道あるところ、真疑如何と弁務官に質問したるところ、弁務官は何らの公式ルートよりの通報なく本件につきては存ぜずと述べた。

(ヘ) 次いで大臣より先般のミサト事件をちゆうしよう的にRRRRしつつ、何れの国にもきよう的な人間のいることは避けられざることにして弁務官の管々たる軍き維持についての諸々の処置については十分評価するところであるが、その事務的の処理方法がこの種小問題を化して深くなものにすることもあり。例えばりゆうきゆう警察ですらこの種事件の処理方法については不満が存すること等は

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

右危険性を包蔵するものである。事務的に本件について話を合わしむるから弁務官においても配慮願いたいと述べたところ。弁務官は若干いろをなし、米軍とりゅう警との関係は極めて円かつであつて大臣がこの種ミスインフォメーションを何れより得られたかは知らざるもシモンズ公安局長は自分の知れる限り最も有能な部下であるとの発言があり、食事前後を通ずる長い会談を通訳したサンキーのひろうもあり双方のやりとり十分に表現されず遂に本使より大臣に、本件は十分事務レベルで話し合はむるを以つて打切られたしと述べた経緯があつた。

な。半ば公開の席上、米軍のやり方につき弁務官に申入れたとの印象を弁務官において感得したものと考えられ、右が若干開きなおつた発言となつたものと考えられるが本使の得たる情報にては、りゅう警は、いいたくなく米側の指示に従い右は長年の性となりおり、今次事件の処理は米りゅう会議においても異ならざることとなりおり、りゅう警の不満うんぬんは必ずしも真実を伝うるものには非ざるべきも本件の実現につきては米側の反応を十分かい意しつ貴電御来示の趣旨を実現したく思料しおれり。右取りあえず。弁務官に対してはなるべく早き機会に本使より弁務官に大臣発言の趣旨を説明する所存である。

(3)

外務省

OMT4 2

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

133

電信写

ソカヒ 万大 博阪

大政事外外儀官 務務 典務

次官 官審審長長 儀儀 人電厚計

儀儀 書文会営給

国 参調析企
資 長 長 領移長
長 長 領移長

ア 参地中東
長 北 北 西
参 北 北 保
中 参一
南 参西東洋
審 参 参
欧 参 参
長 参 参

近ア 参参近ア

長 次総経国万

長 参参統 参改技二 国一理

長 参参協規

長 参参政経科

長 参参社專

長 参参道内外

長 参参一二

総番号(T.A) 31520 沖繩 主管
70年6月25日18時45分 発着 北
70年6月26日03時55分 本省

外務大臣殿 高瀬 大使 臨時代理大使 総領事 代理

山中大臣記者会見

第157号 平至急
25日山中大臣は出発前空港貴賓室に於いて記者会見を行なつた。その関連部分の内容概ね次の通り(本使臨席す)。
今回は高津島を見送るの目的であつて"古題"となつたケース以外には具体的向題は少なかつたが"多風"に耐え得る品質の農場を作ること、国立青年の寮の建設、欠米出の早急対策、海軍司令部跡の3000体噴骨收拾、記念公園計画、西表島のホーバルクラブ計画等が挙げられた。

外務省

機密

右危険性を 秘匿するものである。事務的に本報が
 対談を合意したから弁務官に寄りて配慮願ったとい
 事であるところ 弁務官は若干あるをな... 米軍とソ連
 艦との関係は極めて円かたであつて大臣がこの種マイ
 ン・ブレイクを催れたいを得たか知らざるをモ
 (公安局長は自分の知れる限り最も有能な部下であるとの
 発言があり、食後前後を過ぎる長い会談を断断したソ連
 のひろきもあり双方のき... 十分に表現されず遂に本
 使より大臣に、本報は十分事密レベルで話し合ひなるを
 以つて打切られた。上述した電報が来た。

... 半は公函の... 米軍のやり方につき弁務官に申入
 けたとの印象を弁務官に伝へて感得したものと考へられ
 るが若干開きなおした発言と違つたものと考へられるか
 便の得たる情報にては... 警は... いたくたく... 閣
 指示に従ふのは長年の性... およ、今次事件の処理は本
 より会談におしても異ならぬことをなす... かつ
 報の不満... 必要... 真実を伝ふるもの... け
 べきも本件の愛護につきては本報の反感を十分か... 意
 つ貴電御来示の趣意を東報... 恩報... おけり、右取ら
 えず、弁務官に宛つてはなるべく早急会合に本報、弁務
 官に大臣発言の趣旨を説明する所存である。

OMT4 2

133

事務外洋
 防務
 高橋
 近衛
 参事官
 参事官
 参事官
 参事官

総番号(TA) 21520
 70年6月25日18時45分 中 緬
 70年6月26日03時55分 本 省 着
 外務大臣 閣 高橋 (大使) 臨時代理大使 参事官 代理
 山中大臣記者会見

参事官
 参事官
 参事官
 参事官
 参事官
 参事官
 参事官

第157号 平至急
 25日山中大臣は出発前空港貴賓室に於
 いて記者会見を行つた。その関連部分の内
 容概ね次の通り(本使臨席す)。
 今日は離島と見ることが目的であつたので向
 題になつたケース以外には具体的問題は
 少なかつたが台風に対する得る品質の農作物
 を作るに、国立青年の寮の建設、欠米給
 の早急対策、海軍司令部跡の3000体
 骨収拾、記念公園計画、西表島のホ
 7771計画等が挙げられる。

参事官
 参事官
 参事官
 参事官
 参事官
 参事官
 参事官

機密

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

問 弁務官との会談状況、如何

答 国立青年の蒙敷地等書面の問題
に於て話し合った。

問 米兵の犯罪の問題に如何か。

答 勿論、そういう問題もあつた。今後
不祥事件の再発を防ぐこと、爾後
処理の適正化の問題である。これ
については事勢的な検討と外交ルートで
検討を進めることになつていゝ。この真
法令は細かくして自分にもよく解らぬ面
がある。捜査権の問題に於ても米疏
向の処理の仕方が円満にいくように
する必要があり、真等検討すること
になつていゝ。

問 プラム島へ毒ガス撤去の話しを聞いて如何か

答 正式にはまだ決つていない。(B)

追記

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政事外務省
務次 典歴
臣官官審審長長
係総人電厚計
機密 書文会営給

総番号(TA) 32087 主管
70年 6月 21日 21時 00分 評 絶 発
70年 6月 29日 21時 58分 本 省 着 米IC/

外務大臣殿 高瀬(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

弁務官との会談

第170号 極秘 至急

往電第155号に関し

本使(僕)ハーバーヴィンウ・クラブにおいて高等弁務官と両
者会談を行ないたる所その概要左記の通り。

1. 先般の東急ホテル山中大臣のちゆう食会につき。本使
より同大臣との話し合い(飛行場にてなしたる)に基き同
大臣の弁務官をOFFERENDする存念は全然なく。自分の
考えを友好かつ非公式そつ直に申し述べんとしたること
を説明したるところ。弁務官はよく了解しおり。自分がや
やむきになりてその場で取り上げたことは申わけなく通
訳も長時間努めたる関係上若干はしよりたるもの如しと述
べ共に申しようしたるにつき。本件は右にて解決したるも
のと認められる。

2. 次いで先般のキシ。カヤをしてベネツトに提出せしめ
たる出し物に言及弁務官にふく蔵なき意見をききたしと問
いたれば。提出ありたることは承知するも未だ詳細に検討
しおらざるのことにつき本使より概要を説明し。問題は法
律問題としてせい微なる権限。変更。移譲または新たに布

参(行)企
参領旅移

参地中東
北東西
参北北
参一
参西東洋

参書近ア
次総経国万

参買統
参政技二
国一理

参参協規
参政経科
軍社専
参道内外

一二

極秘

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

令布告を^{出し}発出めたるは訂正すべしというに非ず。現行法のわく内において感情問題となり政治問題化のおそれある本件を如何に取扱うか。また取扱うことにより事態を円満ちんせいならしめるかにありと述べたるに。弁務官は交通事故の検証と交通じゆうたいの例を挙げ自分自身とくと問題をべんきようすると共に当該機関をしてえい意解決策を検討せしむべく。要すべしは大使と話し合うことと致すべしと述べた。

3. 7月/日に予定のPREPROM代表会議に小委員会が準備作業の経過過程にかる関係上大なる決定事項なく御承知の通りの形とならざるを得ずと述べたところ。弁務官は自分も決定したる期日または開催の有無に変更あるは好ましからずと考えおり貴見に賛成なりと応えUSOARの現下の任務につき返かん金においても変更を加え移譲し得るものを実施することの如く。われわれの努力は結実したることとを公の決定または発表において具現化し得る事例今後益々多く出てくるべしと意よく的なることを示していた。

4. その他国政参加問題（選挙の見通し）。ミヤコ島しゆうへんの離島における米軍そりが自費にて部品を購入。電

極秘

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

とうを開設したる話し。ニコブソン大さが全軍労問題につき上原委員長と^{会議す}入る時間なくなりたることその他の雑談をなした。

(3)

ソカ
万六
機密

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

極秘
148

大政事外(機密)
事務典房
次長
監官官審審長長
儀総人電厚計
儀書文会當給
費

電信写

総番号(TA) 32229
70年6月30日14時45分 沖繩 発
70年6月30日16時48分 本省 着
外務大臣殿 高瀬 [大使] 臨時代理大使 総領事 代理

園長
参観(企)
参領旅移

総務長官よりの伝言に対する回電

ア 参地中東
長 北東
参北北
中南
参西東洋
長 西

第171号 極秘 至急

貴電第111号に関し

1. 往電第170号を以つて申進した通り貴電第1項につきては、山中大臣の御意向は十分高等弁務官に伝えあり。また、同官によりA P P R O I A T Eされおるものと存ぜられるにつき御放念いただきまし。
2. 第2項についても冒頭往電第2項に言及したる如く弁務官は事務レベルにおける話し合いも無論自分自身本使と接触せんことを約した次第であるので問題の實體的せつしよう内容はともかく、その手続的過程。熊春においては山中大臣御期待にそまより措置しあるを以つて、本使も今後共十分かい意しつつ話し合いを進め至急成果を挙げたき所存である。
3. 本電山中総務長官に御伝達請ふ。

(了)

近ア
参近ア
長 次総経國万

長 参實統
参政技二
國一理

長 参政経科
長 参政経科

長 参社専
参道内外
一二